

新福祉定期預金



Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ
ちかぐにいますから、
ずかづかにたのむ。

新福祉定期預金は障害年金、遺族年金、その他給付を受給されている方を対象とした定期預金です

- お取り扱い期間 2024年4月1日から2025年3月31日まで
- お預け入れ期間 **1年**（総合口座、自動継続等のお取り扱いはいたしません。）
- お預け入れ限度額 お一人様 1,000万円まで
- お預け入れ金利 **0.3%**
※お利息には一律20.315%(国税15.315%、住民税5%)が課税されます。
- お預け入れ対象 下記の年金または手当等の給付を受給されている方に限り、ご利用いただけます。
お預入の際は確認のため、証書または証明書を窓口へご提示いただき、写しを取らせていただきます。

<ご利用いただける方>

国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・障害基礎年金受給者 ・遺族基礎年金受給者 	共済年金	<ul style="list-style-type: none"> ・障害年金受給者 ・遺族年金受給者 ・通算遺族年金受給者 	援護年金	<ul style="list-style-type: none"> ・援護年金受給者 ・遺族給与金受給者 ・遺族年金受給者
旧国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・障害年金受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・母子年金受給者 ・準母子年金受給者 ・遺児年金受給者 ・老齢特別給付金受給者 	(旧厚生年金を含む) 船員保険を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・障害年金受給者 ・遺族年金受給者 ・通算遺族年金受給者 ・特例遺族年金受給者 ・寡婦年金受給者 ・かん夫年金受給者 ・遺児年金受給者 	各種手当	<ul style="list-style-type: none"> ・児童扶養手当受給者 ・特別児童扶養手当受給者 ・障害児福祉手当受給者 ・特別障害者福祉手当受給者 ・福祉手当受給者 ・特別手当受給者 ・健康管理手当受給者 ・保健手当受給者 ・医療特別手当受給者
各種恩給	<ul style="list-style-type: none"> ・普通恩給受給者 ・普通扶助料受給者 ・増加恩給受給者 	<ul style="list-style-type: none"> ・傷病年金受給者 ・特例傷病恩給受給者 ・公務扶助料受給者 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加非公死扶助料受給者 ・特例扶助料受給者 ・傷病者遺族特例年金受給者 		

詳しくは、お近くの窓口または担当者までお気軽にお問合せください。



信用組合 **愛知商銀**

名古屋市中村区亀島1-6-18

本店 TEL.052-451-5141
一宮支店 TEL.0586-72-0256
豊橋支店 TEL.0532-53-7336
春日井支店 TEL.0568-85-3222

岡崎支店 TEL.0564-21-5141
今池支店 TEL.052-732-5426
柴田支店 TEL.052-614-1231
津支店 TEL.059-224-1161